第4章 施策の展開

第4章 施策の展開

基本方針1 **環境に学び、環境を大切にする心を育むまち**

施策 1

市民・市民団体・事業者の環境保全活動の推進

施策の方向

市内の環境を保全していくためには、市民、市民団体、事業者、市が連携して協働で取り組むことが重要です。市民、事業者のアンケート調査の結果からも、地域の清掃活動への協力に対する市民の意識は高く、多くの市民が参加しています。

地域の環境美化に取り組むことで、環境マナーの向上と市全域の環境への意識向上を目指し、今後も環境保全活動を継続して支援します。

また、既存の環境保全活動の情報を提供し、市民等の参加の場を増やします。

市の主な施策

- ◆ 自治会や道路里親会等の各種団体での美化活動を推進するため、各種団体の活動の情報を 提供し支援します。
- ◆ 環境保全地域の環境保全活動を推進するため、各地域で構成している保全団体の活動の情報を提供し支援します。
- ◆ エコツーリズム*を活用した自然環境の保全活動を推進するため、情報の提供や関連団体 の活動に協力します。

主な行動指針

市民・市民団体 ● 各種団体での美化活動に積極的に参加しましょう。 ◆ 環境保全活動に協力しましょう。 ◆ 環境保全活動に協力するとともに、従業員に対し参加を促しましょう。 ◆ 環境保全活動に協力するとともに、従業員に対し参加を促しましょう。 ◆ 従業員の環境保全活動参加への理解と支

援を行いましょう。

環境教育・環境学習の推進

施策の方向

市民一人ひとりの環境に対する理解と関心を深め、環境に配慮した生活の実践を目 指し、環境教育や環境学習の推進を図ります。環境に関する座学だけではなく、本市 の豊かな自然環境を活用した自然観察会や体験型環境教育、環境学習を推進します。

また、大人だけでなく学校や子ども会等と協力し、子どもへの環境教育の場を提供 し、環境への理解と関心を高めます。

市の主な施策

- 日常生活に関連する環境について学ぶ環境講座を行います。
- こどもエコクラブ*の活動を推進するため、団体や活動の情報を提供し支援します。
- 体験型環境教育プログラムの提供や講師の派遣により、学校での環境教育を支援します。
- 自然観察会や生き物調査を、関連団体と協力して実施します。
- なかがわ水遊園と連携した子どもたちへの学習、体験講座の開催を推進します。
- 体験型環境学習、歴史文化資源、農業体験等を盛り込んだエコツーリズムを行う関連団体 の活動に協力します。

主な行動指針

市民•市民団体

- ◆ 環境講座に参加し、日常生活でできる環 ◆ 事業所内での環境教育に努めましょう。 境保全を実践しましょう。
- ◆ 自然観察会や生き物調査、体験型の環境 学習に参加し、市内の自然環境への理解 を深めましょう。
- こどもエコクラブや子どもが参加できる ◆ 環境学習に積極的に協力しましょう。 う。

- ◆ ISO14001*やエコアクション 21*等の 環境マネジメントシステム*の取得によ り、環境に配慮した事業活動に積極的に 取り組みましょう。
- 環境学習に積極的に協力・参加しましょ ◆ エコツーリズムの活動に協力しましょ う。

施策3 環境情報の発信と協働によるネットワークの構築

施策の方向

市民、市民団体、事業者の環境に関する意識向上を図るため、市や県、国等で実施 している各種調査結果や環境に関する情報を市の広報やホームページを活用し公開し ます。

また、環境保全活動の一層の推進を図るため、環境保全に取り組む各種団体の情報 や意見の交換、連携を深めるための場の設置を検討します。

市の主な施策

- 広報やホームページを活用し環境に関する情報を発信します。
- 環境マネジメントシステム取得に向けた情報の提供を行います。
- 環境に関する調査結果や環境基本計画の進捗状況をとりまとめ公表します。
- 河川愛護会や公園愛護会等の環境保全団体の活動情報を市民、市民団体、事業者に提供し ます。
- 環境保全に取り組む各種団体の交流ができる場を提供します。

主な行動指針

市民•市民団体

- ◆ 市の環境情報を活用し、地域環境への理 ◆ 環境保全への取り組みや活動状況等の情 解を深めましょう。
- ましょう。

- 報を発信しましょう。
- 各種環境保全団体は、市の施策に協力し ◆ 市の環境情報を活用し、地域環境への理 解を深めましょう。





道路愛護作業の様子

基本方針1 **環境に学び、環境を大切にする心を育むまち** の指標

指標	現況値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 37 年度)
環境基本計画の進捗等の公表	-	1 回/年
エコクラブ会員数	781人	900人
環境講座の開催回数	○回/年	2回/年
市主催や共催による自然観察会や体験型環 境学習を盛り込んだエコツーリズムの開催 回数	4 回/年	6回/年
公園愛護会数	53 団体	65 団体
農家民泊開業助成事業による農家戸数	78戸	200戸
各部門(分野)での施策や結果の周知等	-	1回/年(下限値)







水路の泥あげ作業

地域住民による農地の保全活動

基本方針2

恵み豊かな美しい自然を守り育てるまち

施策 1 森林の保全

施策の方向

本市の面積の4割は森林が占めており、東部には八溝山系の豊かな緑をもつ森林が 広がっています。森林は、木材等の供給、温室効果ガスの吸収源であり、水源の涵養、 土砂の崩落の防止、多様な動植物の生態系を維持するなど様々な機能を有しています。 森林が持つ多面的な機能を維持していくため、国や県等の関係機関と協力し、間伐 などの適切な維持管理を促進します。

また、林業従事者の確保に繋がるよう施策を継続して展開します。

市の主な施策

- 県や森林組合等と協力し所有者に森林の整備を促します。
- 病害虫防除、野生鳥獣による被害防止対策を行います。
- 森林の適切な管理を支援するため、林道の整備を行います。
- 森林とのふれあいに向け、遊歩道を整備します。
- 森林を活用した体験の場を提供します。
- 国土利用計画大田原市計画に基づく、計画的な土地利用の推進を図ります。
- 森林の開発に際しては、必要な手続きを指導し、自然環境への配慮を促します。

主な行動指針

市民•市民団体

- 森林が果たす役割の理解に努めましょ ◆ 森林が果たす役割を理解し、開発等を行 う。
- ションで市内の環境を活用しましょう。
- 森林に入る場合には、環境を乱さないよ うマナーを守りましょう。
- 森林の整備等に協力しましょう。

- う場合には環境に配慮しましょう。
- ▶ ハイキングや森林浴のようなレクリエー ◆ レクリエーションなどで市内の環境を活 用しましょう。
 - ◆ 森林の整備等に協力しましょう。
 - 森林の開発に際しては、必要な手続きを 行い、自然環境に配慮しましょう。

施策 2 里地里山の保全

施策の方向

集落とその周りの森林と農地によって形成される里地里山は、長い歴史の中で人と 自然の関わりから維持されてきました。里地里山は、ミヤコタナゴやイトヨ、ザゼン ソウなどの希少動植物や豊かな環境を象徴するホタルの生息生育域であり、本市にと って重要な場所です。

また、里地里山は生産基盤として活用されるほか、その風景が私たちに安らぎを与えていますが、近年は、農林業従事者の減少により、人の手が行き届かず荒廃が見られます。

本市の原風景であり、身近な自然環境でもある里地里山と農業用水路を、維持、保全しながら、観光資源として活用するとともに、就農の機会の場を創出します。

市の主な施策

- ◆ 屋敷林や社寺林等の里山を保全します。
- ◆ 県や森林組合等と協力し林の間伐や造林の適切な管理を支援します。
- ◆ 地元産出の木材の利用を促進します。
- ◆ 優良農地の保全、市民農園や観光農園等の整備など総合的な整備を推進します。
- ◆ 農産物の地産地消*を推進します。
- ◆ 野生鳥獣による農産物被害の防止対策を図ります。
- ◆ 関係機関と協力し環境保全型農業を推進します。
- ◆ エコファーマー*への転換を推進します。
- ◆ 関係機関と協力し生物環境に配慮した農業用水路の整備を推進します。
- ◆ 里地里山の開発に際しては、必要な手続きを指導し、自然環境への配慮を促します。



棚田の風景

主な行動指針

市民•市民団体

- ◆ 屋敷林や社寺林等の里山を保全しましょ う。
- ◆ 森林の適切な管理に協力しましょう。
- ◆ 所有する林や農地を適切に管理しましょ う。
- ◆ 地元産出の木材を積極的に利用しましょ ◆ う。
- ◆ 市民農園や観光農園を積極的に利用しま しょう。
- ◆ 農地を有効に活用しましょう。
- ◆ 地元産の農産物を積極的に利用しましょ う。
- ◆ 生物環境に配慮した農業用水路の整備に 協力しましょう。

事業者

- ◆ 開発等を行う場合には周囲の環境に配慮 しましょう。
- ◆ 屋敷林や社寺林等の里山を保全しましょ う。
- ◆ 森林の適切な管理に協力しましょう。
- ◆ 地元産出の木材を積極的に利用しましょ う。
- ◆ 農地の有効活用に向け、積極的に協力しましょう。
- ◆ 地元産の農産物を積極的に利用しましょう。
- ◆ 市民農園や観光農園等の総合的な取り組 みに協力しましょう。
- ◆ 森林の開発に際しては、必要な手続きを 行い、自然環境に配慮しましょう。

ザゼンソウ

山中の湿地に生える水芭蕉に似た多年草で、仏炎苞につつまれた花の形が座禅を組む 僧に似ていることから、この名前がついたと 言われています。

北金丸のザゼンソウ群生地は、那須野が原 扇状地の地下水が湧き出る湿地帯になって います。



施策3 水辺環境の保全

施策の方向

市内には、那珂川、箒川、蛇尾川やそれらに流れ込む多くの河川、羽田沼、琵琶池 があります。また、那須野が原扇状地の扇端に位置し多くの湧水があります。

これらの流域は、多くの動植物の生息生育域であり、私たちに安らぎを与えていま す。水辺環境を保全していくとともに、子どもたちの遊びの場となるような親水空間 としての活用を推進します。

市の主な施策

- 生物環境に配慮した多自然型川づくりを推進します。
- 湧水の保全に向け、湧水の調査を行い、その周辺環境を保全します。
- 河川や湧水地付近の開発に際しては、必要な手続きを指導し、自然環境への配慮を促しま す。
- 水とふれあえる親水空間の整備や保全を図ります。

主な行動指針

市民•市民団体

◆ 小河川の生物環境に配慮した多自然型川 ◆ 小河川の生物環境に配慮した多自然型川 づくりに協力しましょう。

- 魚釣りや水遊びなどで市内の環境を活用◆ しましょう。
- ◆ レクリエーションなどで市内の環境を活 ◆ 川や用水路を汚さないようにしましょ 用しましょう。
- ようにしましょう。

- づくりに協力しましょう。
- レクリエーションなどで市内の環境を活 用しましょう。
- う。
- 川や用水路、羽田沼や琵琶池を汚さない ◆ 河川や湧水地付近の開発に際しては、必 要な手続きを行い、自然環境に配慮しま しょう。



琵琶池

施策 4 希少な動植物の保全

施策の方向

本市には、ミヤコタナゴやイトヨ、ザゼンソウ、白鳥、ホタルなどの希少な動植物 の牛息牛育環境が残されています。本市を代表する希少な動植物は、人が手を入れて 維持してきた、私たちの身近な環境に生息生育しています。希少な動植物の生息生育 地では、地元を中心とした保全団体により保全活動が行われています。

近年、人の手が行き届かず生息生育域の荒廃や人為的な要因で持ち込まれた、ある いは持ち込まれたものが別な場所に移された外来種や移入種により、希少な動植物の 牛息牛育地や地域固有の牛熊系に影響を及ぼしています。

本市の希少な動植物とその保全活動を市民に紹介するとともに、本市が持つ生物多 様性を保全していくため、適切な維持管理を推進します。

市の主な施策

- 希少な動植物の生息生育環境を保全します。
- ミヤコタナゴやイトヨなど、希少な動植物を市の観光資源として活用するとともに、その 保全活動を広く紹介し、多くの人に協力を求めます。
- 希少な動植物の生息生育域周辺の開発に際しては、必要な手続きを指導し、自然環境への 配慮を促します。
- 農業用水路とその周辺を整備し、ホタルの生息環境を保全します。
- 動植物の調査を行い、環境保全の資料として活用します。
- 生物多様性の保全に向けた計画を策定します。
- 特定外来種*や有害鳥獣の対策を計画的に推進します。

主な行動指針

市民•市民団体

- ◆ 市内の希少な動植物への理解を深めまし ◆ 希少な動植物への理解を深め、環境の保
- 希少な動植物の生息生育域周辺では、農 ◆ 薬や化学肥料等の使用を控えましょう。
- 希少な動植物の保全に協力しましょう。
- 動植物の調査に協力しましょう。
- むやみに野生動物を捕まえたり、植物を 摘み取ったりしないようにしましょう。
- 野生動物の餌付けは行わないようにしま ◆ しょう。
- 移入種の動植物を、適切に飼育、管理し ましょう。

全に協力しましょう。

- 動植物の調査に協力しましょう。
- ◆ 事業所の整備等を行う場合には、周囲の 生態系に配慮しましょう。
- ◆ 希少な動植物の生息生育域周辺の開発に 際しては、必要な手続きを行い、自然環 境に配慮しましょう。
- 農業用水路の土砂撤去など適切な管理を 心がけましょう。
- 自然環境に影響を与えないよう外来種や ◆ 自然環境に影響を与えないよう外来種や 移入種の動植物を、適切に飼育、管理し ましょう。

施策 5 歴史遺産・景観の保全

施策の方向

歴史遺産とその周辺の自然は、地域の優れた景観を形成しています。これらは、遙か昔から人々の手により守り継がれた大切なもので、未来に引き継いでいかなければなりません。

そのため、一人ひとりの理解と協力により市内にある歴史遺産を保全していきます。 また、地域の歴史文化資源を観光資源として活用していくとともに、その周辺に残されている景観を保全していきます。

市の主な施策

- ◆ 地域の歴史遺産を保全し、その周知を図ります。
- ◆ 歴史遺産やその周辺の環境を観光資源として積極的に活用します。
- ◆ 市民等によるボランティアガイドを育成します。
- ◆ 貴重な歴史遺産を文化財として指定し、保全を図ります。
- ◆ 景観に配慮した建築物や看板等の設置を推進します。

主な行動指針

市民・市民団体 事業者 ◆ 地域に残る歴史遺産を学び、保全しましょう。 ◆ 住宅等を建てる場合には、周囲の景観に配慮しましょう。 ◆ ボランティアガイドとして、市の施策に協力しましょう。



那須神社楼門 国指定重要文化財

施策 6 緑化の推進

施策の方向

市街地の緑は、ヒートアイランド現象*を防止し、市民の憩いの場であるとともに、 身近な動植物の生息生育環境としても重要なものです。

また、市街地の公園はレクリエーション施設として活用するだけではなく、防災の ためにも必要な場所となっています。

公共施設の緑化を推進するとともに、市民、市民団体、事業者へ緑化を促進します。

市の主な施策

- ◆ 自治公民館での花いっぱい運動を推進します。
- ◆ 市民の生垣づくりを支援します。
- ◆ 地域の環境に配慮した苗木を配布します。
- ◆ 公共施設の緑化を推進します。
- ◆ 都市公園や街路の整備を行い、市街地緑化を推進します。

主な行動指針

	市民•市民団体		事業者	
♦	花いっぱい運動に積極的に参加しましょ	♦	事業所敷地内の緑化を積極的に行いまし	
	う。		ょう。	
•	家庭の庭や外壁を積極的に緑化しましょ	•	都市公園などの緑化や維持管理に協力し	
	う。		ましょう。	
•	都市公園などの緑化や維持管理に協力し			
	ましょう。			

基本方針2 **恵み豊かな美しい自然を守り育てるまち** の指標

指標	現況値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 37 年度)
森林面積	15,239ha	現状維持
農地面積	10,237ha	現状維持
農振農用地面積	9,702ha	現状維持
公園面積	902,714m²	増加
新築住宅木材需要拡大事業補助件数	10件/年	20件/年
天然記念物・史跡の保全管理団体等の 運営補助・委託件数	20件/年	現状維持
生垣づくり補助件数	6件/年	20件/年
イノシシ捕獲頭数	77 頭/年	50 頭/年
各部門(分野)での施策や結果の周知等	_	1回/年(下限値)



イトヨ

川で生まれ海に下る降海型と一生を淡水域で過ごす陸封型とがいます。本市では陸封型のみがみられ、湧水を中心に生息しています。生息地である田谷川が県の天然記念物に、おかんじち川が市の天然記念物に指定されています。

施策 1 大気・騒音・振動・悪臭対策の推進

施策の方向

大気、騒音、振動、悪臭の発生源である工場等へは、法令による規制基準の遵守を継 続して指導します。

感覚公害*である騒音、振動、悪臭は、規制基準を遵守していても問題となる場合が あるため、騒音、振動、悪臭の低減に向け、事業者へ発生源対策を促します。

車両からの排出ガス、騒音、振動の影響を低減していくため、スムーズな交通誘導を 目指した道路の整備、公共交通機関の整備、利用促進を図ります。また、環境負荷を低 減するクリーンエネルギー自動車の普及を推進します。

広域的に問題となっている光化学オキシダントと微小粒子状物質(PM2.5)は、県 や国と連携しその汚染状況について継続して監視を行い、光化学スモッグ*注意報など の発令時や微小粒子状物質濃度が環境基準を超えた場合には、これまでと同様に関係機 関への迅速な連絡を行うとともに、市民にもよいちメールにより配信します。



野崎工業団地

性因業工論理

法令や協定により規制基準が遵 守され、地元の公害対策連絡協議 会へも測定結果等が周知され良好 な環境が保たれています。

市の主な施策

- 法令による規制基準の遵守を指導します。
- 規制値を超えている事業者に対し、法令に基づき適切な指導を行います。
- 光化学スモッグ注意報などの発令時の迅速な連絡を、関係機関に行います。
- ◆ 悪臭を発生する事業者に対策を指導します。
- ◆ 騒音や振動、悪臭等の感覚公害の低減に向け普及啓発、周知指導を行います。
- 堆肥等の適切な保管、散布を啓発、指導します。
- 事業者の公害防止対策を支援します。
- 住工混在の解消のため、都市計画マスタープランに基づく都市計画を推進します。
- ◆ 現況の土地利用にあった用途地域の見直し等を行います。
- ◆ 市営バスなどの公共交通機関の利用促進を図ります。
- ◆ 渋滞の緩和に向けた道路整備を推進します。
- ◆ エコドライブ、アイドリングストップ*を推進します。
- よいちメールを活用し、緊急時等の連絡を行います。

主な行動指針

- ◆ ごみの野焼きは行わないようにしましょ ◆ 法令による規制基準を遵守し、環境負荷 う。
- 光化学スモック注意報などの発令時に ◆ 環境配慮機器の使用に努めましょう。 は、屋外での活動は控えましょう。
- 騒音、悪臭等近隣に配慮した日常生活を 心がけましょう。
- ◆ 公共交通機関を利用しましょう。
- 自転車を利用しましょう。
- 心がけましょう。

- の低減に取り組みましょう。
- ◆ 所有する焼却施設は適切に管理しましょ う。
- ◆ 光化学スモッグ注意報などの発令時に は、排出ガス低減等の適切な対策を行い ましょう。
- ◆ エコドライブ、アイドリングストップを ◆ 堆肥等の適切な保管、散布に努めましょ う。
 - ◆ 騒音、振動、悪臭等の感覚公害の低減に 努めましょう。
 - ◆ ノーマイカーデーの設定や公共交通機 関、自転車による通勤を奨励しましょう。
 - エコドライブ、アイドリングストップを 心がけましょう。

施策 2 水環境・土壌環境・地盤環境の保全

施策の方向

河川等の水質は改善傾向で推移し、環境基準を達成していますが、工場等からの排 水は、法令による規制基準の遵守を継続して指導します。近年、公共用水域の水質汚 濁の主な要因は、家庭から出る生活排水と言われており、水環境だけでなく土壌環境 にも望ましいものではありません。そのため、生活排水対策を推進します。

現在、市内では工場等からの有害化学物質の地下浸透や土砂等の埋立てによる土壌 の汚染はありませんが、今後も法令による監視を行います。

また、県と連携して地盤沈下を防止するため、地下水の適正な採取及び適正な利用 を推進します。

市の主な施策

- 法令による規制基準の遵守を指導します。
- 規制値を超えている事業者に対し、法令に基づき適切な指導を行います。
- 農薬や肥料の適切な使用を推進します。
- 農家等で使用している燃料の適正管理と流出防止施設整備を指導します。
- 下水道整備事業を計画的に進めます。
- 下水道整備区域外の合併処理浄化槽の設置及び適切な管理を推進します。
- 河川水等の水質を調査し、監視を行います。
- 県と連携して地下水の水質を調査し、監視を行います。
- 県と連携して有害物質を使用する特定事業場等に対して施設の管理と構造に関する基準 の遵守を指導します。
- 条例による土砂等の埋立て等を指導し、埋立てによる土壌汚染を防止します。
- 県と連携して地盤沈下の状況の監視を行います。

主な行動指針

- ごみや汚れた水を流さないようにしまし ◆ 法令による規制基準を遵守し、環境負荷 ょう。
- 合併処理浄化槽や公共下水道を利用し、 ◆ 環境配慮機器の使用に努めましょう。 適切な管理を行いましょう。
- 切に処理しましょう。
- 雨水の利用に努めましょう。

- の低減に取り組みましょう。
- ◆ 有害物質等の流出対策を行いましょう。
- 家庭菜園や緑化で使った農薬や肥料は適 ◆ 合併処理浄化槽や公共下水道を利用し、 適切な管理を行いましょう。
 - ◆ 水の適切な利用に努めましょう。
 - ◆ 雨水の利用に努めましょう。

施策3 近隣の生活環境の保全

施策の方向

市民の日常生活から発生する騒音やペット及び野焼きに関する苦情、法令の規制対象 とならない住宅地にある店舗や小規模な事業者だけではなく、一般の市民や農家が発生 源となる騒音、悪臭に対する苦情も多くなっています。

生活水準の向上により生活環境の質的向上に対する欲求が高まり、これまで許容範囲 として容認されていたものが、問題として現れてくる傾向があります。

また、近年、空き地や空き家が増加し、その維持管理不足が問題となっています。 市民一人ひとりが、周辺に与える影響を理解し、配慮を促すための意識啓発を図りま す。

市の主な施策

- 近隣騒音や悪臭等の日常生活から発生する公害について意識啓発を行います。
- 野焼きを行わないよう指導します。
- ペットのフンや鳴き声等、飼い方のマナーについて意識啓発を図ります。
- 営業による騒音、悪臭、夜間の看板や街灯による光害に対し適切な指導を行います。
- 空き地や空き家の適切な維持管理を所有者に指導します。
- 空き家バンク登録制度の普及による空き家の解消を図ります。

主な行動指針

事業者 ◆ 騒音、悪臭等、近隣に配慮した日常生活 ◆ 騒音、悪臭等、近隣に配慮した事業活動 を心がけましょう。 を心がけましょう。 ごみの野焼きは行わないようにしましょ ◆ 所有している土地は、適切に維持管理し ましょう。 う。

- ペットは適切に飼育しましょう。
- 所有している空き地や空き家は適切に維 持管理しましょう。

施策4 その他の環境問題への対策

施策の方向

ダイオキシン類*濃度は、発生源である焼却施設等の対策の推進により、環境基準を 満足していますが、今後も継続した監視及び対策を推進します。

東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による影響で、市内でも除染が行われ、水道水や農作物等の測定が行われています。今後も継続した測定による監視を行います。

市の主な施策

- ◆ 県と連携し、ダイオキシン類の測定を行います。
- ◆ 継続的に放射線の測定を行います。
- ◆ ダイオキシン類や放射線の測定結果を公表します。

主な行動指針

市民•市民団体	事業者
◆ ごみの野焼きを行わないようにしまし	↓ ◆ ごみは適切に処理しましょう。
う。	◆ 所有する焼却施設は適切に管理しましょ
	う。

施策5 ごみの減量化、資源化と適正処理の推進

施策の方向

ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)を推進してきましたが、ごみの排出量は増加傾向で推移し、再生利用は減少しています。ごみの減量や再生利用は、市民一人ひとりがごみの発生を減らし、資源の分別を徹底していくことが必要です。

循環型社会*の確立に向け大田原市一般廃棄物処理基本計画を策定し、今後も継続的かつ効果的にごみの発生を抑制し、減量化を推進するとともに、資源の再生利用を図ります。

ごみのポイ捨てや不法投棄は、廃棄物監視指導員・監視員によるパトロールや意識啓発、清掃活動の推進により改善していますが、市民、市民団体、事業者の理解と協力が必要不可欠であり、今後も継続した監視や意識啓発、清掃活動を行い、ごみが捨てにくい環境づくりを推進します。

また、本市のごみ処理を行っている那須地区広域行政事務組合の事業に協力します。

市の主な施策

- ◆ 厨芥ごみ処理機器の普及を推進します。
- ◆ 生ごみの再生利用を検討します。
- ◆ レジ袋の削減に向け、マイバッグ運動を推進します。
- ◆ 資源ごみの集団回収を支援します。
- ◆ ごみの分別の徹底を推進します。
- ◆ 古着の回収方法を検討します。
- ◆ 各種リサイクル法に対応した適正排出を推進します。
- ◆ 未確立リサイクルルートの整備について検討します。
- ◆ ごみ減量化、再使用、再生利用の普及啓発を推進します。
- ◆ 廃棄物監視指導員等のパトロールによる監視を行います。
- ◆ ポイ捨てや不法投棄の防止に向けた啓発活動を推進します。
- ◆ 各種団体で実施する美化活動を支援し、ごみが捨てにくい環境づくりを推進します。
- ◆ 那須地区広域行政事務組合の事業に協力します。
- ◆ 一般廃棄物*の適正処理ルートを確保し、その情報を周知します。

主な行動指針

- ◆ 生ごみを減らすために厨芥ごみ処理機器 ◆ ごみを減らすために事業活動を見直しま を利用しましょう。
- 買い物にはマイバッグを持参しましょ ◆ ごみの分別を徹底しましょう。 う。
- ごみを減らすために日常生活を見直しま しょう。
- ごみの分別を徹底しましょう。
- 資源物の集団回収や店頭回収に協力しま しょう。
- グリーン購入*を心がけましょう。
- ごみのポイ捨てや不法投棄を行わないよ うにしましょう。
- 各種団体で実施する美化活動に積極的に 参加しましょう。

- しょう。
- ごみの減量化や資源化に向けた市の施策 に協力しましょう。
- ◆ グリーン購入を心がけましょう。
- ◆ ごみのポイ捨てや不法投棄を行わないよ うにしましょう。
- ◆ 各種団体で実施する美化活動に積極的に 参加しましょう。



不法投棄の様子

基本方針3 **ちのを大切にし、健康で安心して書らせるまち** の指標

指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 37 年度)
大気環境 ^{※1} 二酸化窒素 浮遊粒子状物質	環境基準達成	(年間平均値) 0.03ppm 以下 0.06mg/m³以下
光化学スモッグによる被害発生件数	〇件/年	〇件/年
水環境 ^{※2} 河川の生物化学的酸素要求量	環境基準達成	(年間平均値) 1.Omg/L 以下
一人 1 日当たりのごみ排出量	883g/人•日	833g/人•日
ごみの資源化率	16.2%	18.5%
厨芥ごみ処理機器補助件数	22件/年	30件/年
資源ごみ回収団体数	192 団体	220 団体
生活排水処理人口普及率	80.3%	100%
道路の里親団体数	21 団体	31 団体
空き家バンク登録戸数	3戸	70戸
各部門(分野)での施策や結果の周知等	_	1回/年(下限値)

- ※1 大田原市役所測定局の1年間平均値とする。
- ※2 栃木県で実施している公共用水域の調査河川の1年間平均値とする。



那珂川

基本方針4

地球を思いやり、やさしい暮らしができるまち

施策 1

地球温暖化防止対策の推進

施策の方向

私たちの便利で快適な生活は、多くのエネルギーを消費し、多量の温室効果ガスを排出しています。それにより地球温暖化が進行しています。

地球温暖化による影響は、人類の生存基盤に関わる地球規模での大きな環境問題になっています。

地球の生態系と人類の生活を未来に引き継ぐため、一人ひとりが、日常生活や事業活動などの身近なところから環境負荷を低減し、温室効果ガス排出量の削減を進めます。

市の主な施策

- ◆ 日常生活や事業活動での温室効果ガス削減に向けた取り組みの情報を、広報やホームページ等により提供します。
- ◆ 大田原市地球温暖化防止実行計画【事務事業編】の取り組みを推進します。
- ◆ 事業所の ISO14OO1 やエコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの取得に向け、情報の提供を行います。
- ◆ 森林の保全や緑化を推進します。
- ◆ ハイブリッド自動車や電気自動車等の次世代自動車*の普及を推進します。
- ◆ プラグインハイブリッド車や電気自動車等の購入を支援します。
- ◆ 市営バスなどの公共交通機関の利用促進を図ります。
- ◆ 公用車にハイブリッド自動車や電気自動車等の次世代自動車を導入します。



デマンド交通 らくらく与一号

主な行動指針

市民•市民団体

- たり、冷暖房の設定を適切に管理し、日 常生活での電気やガスの使用量を減らし ましょう。
- ハイブリッド自動車、プラグインハイブ リッド車や電気自動車等の次世代自動車 の購入に努めましょう。
- エコドライブやアイドリングストップに 努めましょう。
- ◆ 市営バスなどの公共交通機関や自転車の 利用を心がけましょう。
- 買い物にはマイバッグを持参しましょ う。

- ◆ 使用していない家電のコンセントを抜い ◆ ISO14001やエコアクション21等の環 境マネジメントシステムを取得しましょ う。
 - ハイブリッド自動車、プラグインハイブ リッド車や電気自動車等の次世代自動車 の購入に努めましょう。
 - ノーマイカーデーの設定や公共交通機 関、自転車による通勤を奨励しましょう。
 - エコドライブやアイドリングストップに 努めましょう。



急速充電器



市営バス

施策 2 省エネルギー・再生可能エネルギー活用の推進

施策の方向

私たちの便利で快適な生活は、多くのエネルギーを消費しており、その多くは化石 燃料により得られています。エネルギーの大量消費は、温室効果ガスの排出量の増加 とともに、限りある資源の枯渇に繋がります。

近年、省エネルギー型商品や太陽光発電システムの普及が進み、市民、事業者のエ ネルギーに対する意識は高くなっていますが、今後も継続して省エネルギー対策、太 陽光等の再生可能エネルギーの活用を推進します。

市の主な施策

- ◆ LED などの省エネルギー機器、住宅の屋根や屋上を活用した太陽光発電システムの普及を 促進します。
- 日常生活や事業活動での省エネルギーに向けた取り組み等の情報を広報やホームページ 等により提供します。
- 公共施設での省エネルギー機器の導入や再生可能エネルギーの利用を推進します。

主な行動指針

市民・市民団体

- ◆ 電気機器を買い替えるときは、LEDな ◆ 事業活動での省エネルギーに取り組みま ど省エネルギー機器の買い替えに努めま しょう。
- 太陽光発電システムや蓄電池等の利用に 努めましょう。

- しょう。
- ◆ 設備の購入時には、省エネルギー型機器 を選びましょう。
- ◆ 太陽光発電システムや蓄電池等の利用に 努めましょう。
- ◆ 電気機器を買い替えるときは、LEDな ど省エネルギー機器の買い替えに努めま しょう。



LED 防犯灯

施策3 フロン対策の推進

施策の方向

フロンの大気中への放出が原因となるオゾン層*の破壊により、人の健康や生態系に 大きな影響を与えることが懸念されています。

近年、オゾン層を破壊する特定フロンに替わり使用されている温室効果の高い代替フロンの排出が問題となっています。

適正なフロンの管理、回収のため、「特定家庭用機器再商品化法」、「使用済自動車の再資源化等に関する法律」、新たに制定された「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の普及啓発を推進します。

市の主な施策

- ◆ 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の普及啓発に取り組みます。
- ◆ フロン類を使用した家電、自動車等の適切な処理を推進します。

主な行動指針

市民•市民団体	事業者		
◆ フロン類を使用した家電や自動車等は適	◆ 「フロン類の使用の合理化及び管理の適		
切に管理しましょう。	正化に関する法律」を理解しましょう。		
◆ フロン類を適切に処理するよう業者に依	◆ フロン類を使用した冷凍空調機器類や自		
頼しましょう。	動車等の管理を適切に行いましょう。		
	◆ フロン類を適切に処理するよう業者に依		
	頼しましょう。		
**************************************	◆ フロン類を適切に処理するよう業者に依		

施策4 新たな環境関連技術の導入

施策の方向

近年、環境関連技術の発展により効果的な技術が開発されています。本市には、多く の事業者が進出しており、地域の状況にあった技術の導入に向け、事業者と協働で取り 組んでいきます。

市の主な施策

- 間伐材や畜産副産物等を利用したバイオマス発電等に取り組みます。
- バイオマスによる電気、熱を取り込んだ畜産クラスター*体制の構築に取り組みます。
- 農業用水路を利用した小規模発電によるエネルギーの活用について検討します。
- 環境関連の技術に関する情報を収集し導入について検討します。
- 事業者の新たな環境関連技術の導入や開発を促進します。
- 環境関連技術についての情報を発信し、導入を促進します。

主な行動指針

市民•市民団体

- ◆ 新たな環境関連技術について、理解を深 ◆ 間伐材や牛糞、豚糞等のバイオマス活用 めましょう。
- う。

- へ協力しましょう。
- 生ごみのバイオマス活用へ協力しましょ ◆ 生ごみのバイオマス活用へ協力しましょ う。
 - 環境関連技術の開発や導入に努めましょ う。



北那須浄化センター 消化ガス発電設備

基本方針 4 *地球を思いやり、やさしい暮らしができるまち* の指標

指標	基準値	目標値
市有施設の温室効果ガス排出量	5,804t-CO ₂ (平成 24 年度)	8%削減 (平成 30 年度)
市全域の温室効果ガス排出量	912 千 t-CO ₂ (平成 24 年度)	6%削減 (平成 37 年度)
住宅用太陽光発電システム補助件数	178件/年 (平成 26 年度)	100 件/年 (平成 37 年度)
住宅用省工ネ設備補助件数	15件/年 (平成 26 年度)	36件/年 (平成37年度)
クリーンエネルギー自動車購入補助件数	1 件/年 (平成 26 年度)	12件/年 (平成37年度)
公用車の次世代自動車の導入	9台 (平成 26 年度)	增加 (平成 37 年度)
エコアクション 21 認証登録数	1 社 (平成 26 年度)	5 社 (平成 37 年度)
エコキーパー*認定事業所数	8 社 (平成 26 年度)	20 社 (平成 37 年度)
各部門(分野)での施策や結果の周知等	-	年1回(下限値)



電気自動車 (公用車)